

# 令和 年度 市県民税の租税条約等に関する届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

羽島市長 あて

受入機関・事業所等の名称 \_\_\_\_\_

受入機関・事業所等の住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

| フリガナ<br>適用を受ける者の氏名 | 生年月日     | 在留資格            | 住 所 | 在留期間 | 国籍・備考 |
|--------------------|----------|-----------------|-----|------|-------|
|                    | 年<br>月 日 | 技能実習 号<br>(他: ) |     | ～    |       |
|                    | 年<br>月 日 | 技能実習 号<br>(他: ) |     | ～    |       |
|                    | 年<br>月 日 | 技能実習 号<br>(他: ) |     | ～    |       |
|                    | 年<br>月 日 | 技能実習 号<br>(他: ) |     | ～    |       |
|                    | 年<br>月 日 | 技能実習 号<br>(他: ) |     | ～    |       |
|                    | 年<br>月 日 | 技能実習 号<br>(他: ) |     | ～    |       |

## ※注意事項

- この届出書は毎年提出してください。提出がなかった年は免除を受けられませ  
ん。ただし、当該年度の給与支払報告書の摘要欄に租税条約該当の旨を記載して  
市に提出された場合は、この届出書を提出する必要はありません。
- 初年度の方については以下の書類を必ず添付してください。給与支払報告書の  
摘要欄の記載を以て届出書に代える場合も、初年度は同書類の提出が必要です。

・「租税条約に関する届出書」（税務署に提出したものの控）の写し  
・在留カードの写し  
・在職証明書

- 提出期限：3月15日（土曜日、日曜日等閉庁日の場合は翌開庁日）